

地域研究というものは、単に学問的な問題意識を鋭敏に磨きただけではつとまらないし、反面、フィールド・ワークの方法論だけ精緻に研究したとしても、うまくいくものではない。学問以前の問題、あるいは学問と次元をたがえた問題がまつわりついてくるところに難しさがあるといえる。本書が、そうした学問前の問題をあまねくカバーしきっているかという点、そうでもない。それにしても本書は、地域研究の広義における技術的問題点に真正面から取り組んだ本として、しかもあまり類のない試みをした本として、一読をお勧めしたい。本書の評価は、読者の現地研究体験の有無とその内容に応じて、どうしても主観的にならざるを得まい。その点を考慮して、本書の内容のよしあしの評価は、ここでは避けたい。(矢野 暢)

Jack Heller and Kenneth M. Kauffman.
Tax Incentives for Industry in Less Developed Countries. Harvard University, 1963.
xii+288p.

本書は Harvard Law School の International Program in Taxation に基づいて生れた成果の一つであって、それまでも同計画に関連して、低開発国における課税問題を扱ったものとして、報告書や論文・著書などが発表されている。主なものとして、*Conference on Agricultural Taxation and Economic Development* (1954), E. R. Barlow と I. T. Wender の共著である *Foreign Investment and Taxation* (1955), *National Tax Journal* の1957年12月号の J. Froomkin による論文, "Some Problems of Tax Policy in Latin America," H. P. Wald の *Taxation of Agricultural Land in Underdeveloped Economies* (1959), S. Ross と J. B. Christensen の共著にかかわる *Tax Incentives for Industry in Mexico* (1959) などがあつた。本書はこれら従来の研究の上に立っていわゆるタックス・インセンティブの問題を論じているのである。著者の一人 Heller 氏は上記計画についての教授研究員であり、もう一人の Kauffman 博士は Harvard University の経済学部の教授である。

本書は6章から成るが、第1章序論のみが両著者によって共同執筆され、残りの5章のうち第2章「タックス・インセンティブの法律の分析」および第3章

「タックス・インセンティブ立法の評価のパーспекティブ」が Heller 氏によって、残り3章が Kauffman 博士によって書かれたものである。後の3章はそれぞれ第4章「所得税免除」、第5章「インセンティブの利潤性に対する影響の評価手続」および第6章「加速減価償却と関連インセンティブ」によって構成されている。Heller 氏の担当した章はタックス・インセンティブに関する行政学ならびに法的なアプローチに基づき、Kauffman 博士の担当した章は主として経済学の立場から論じられている。

低開発国における産業助成のために税制を用いることは広く行なわれている現象である。そのための主要なやり方は租税の免除といわゆる加速減価償却の導入である。本書も主としてこの2つの方法に関して、これらが有効に働きうる諸条件ならびにこれらの与える諸効果、さらにその他の方法との比較、などについて詳細な分析を行なっている。その際現実に行なわれている立法例としては多く南米およびアフリカ諸国のそれが言及されており、東南アジアの例にふれることは少ない。このことは一面、東南アジア諸国についてのこの種の研究がほとんどなされていないことを物語るものであるが、もちろんこのことはわれわれが東南アジア諸国のタックス・インセンティブを研究する上においての本書のもつ意義をいささかも減ずるものではない。本書を読んで一番印象づけられたことを一つだけあげれば、もともとの私の興味のせいによるのかもしれないが、この種の税制の利用の成功にとって「しっかりした税務行政の確立」がいかに重要であるかということであつた。(清永敬次)

Japan Tax Association. *Asian Taxation 1965.* 1966. 148p.

日本租税研究協会 (Japan Tax Association) というのは、米国の National Tax Association にならって戦後わが国において誕生した民間の税法・税制の研究団体である。この協会は大蔵省などの協力を得て、1963年4月8日から16日にわたってアジア諸国の局長クラスの出席を得て「アジア諸国の税制と税務行政に関する特別大会」を東京と大阪において開催した。この会議の成果は『アジア諸国の税制と税務行政に関する特別大会記録』(1963年, 227頁)として残されている(英文の報告書は, Japan Tax Association. *Pro-*